

5 鳥海ダム建設事業で計画段階環境配慮書とみなされた書類

(子吉川水系鳥海ダム建設事業環境影響評価要約書 2018年7月 東北地方整備局)

「鳥海ダム建設事業では、子吉川水系河川整備計画を検討する段階で平成17年7月28日開催の「第2回子吉川河川整備委員会」において、「河川整備計画で定める目標を達成するための代替案との比較等を含む書類」に該当する書類「子吉川水系河川整備計画の策定について(資料-2)」を作成していることから、この書類が配慮書とみなされる。」

「子吉川水系河川整備計画の策定について(資料-2)」

I. 治水計画

②子吉川水系河川整備計画(河川法第16条の二)における治水の目標と具体的方策

◆ 河川整備計画流量2,400m³/sに対する具体的方策

	河川整備計画における具体的方策(案)	参考(河道掘削のみで対応する案)
河川整備の具体的方策	下流における部分的河道掘削及び無堤区間の築堤+鳥海ダム	全川的な河道掘削及び築堤(無堤区間)
河道(二十六木橋)	2,000m ³ /s	2,300m ³ /s
洪水調節施設(ダム)	400m ³ /s	0m ³ /s
洪水調節施設(遊水地)	—	—
整備目標上の評価と効果発現時期	<ul style="list-style-type: none"> 整備目標流量対応が可能 鳥海ダムによる効果が上下流全川に及ぶため、参考案よりも治水効果の発現時期は早い 	<ul style="list-style-type: none"> 整備目標流量対応を若干下回る 河道掘削は下流から順次施工していくため、河道掘削を主体とする本案は、全川にわたる治水効果の発現に長期間を要す
社会への影響	<ul style="list-style-type: none"> ダム建設に伴う家屋移転が生じる 利水(水道)の開発が可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> 利水(水道)の開発が出来ない
環境への影響	<ul style="list-style-type: none"> アユの産卵場所等の保全に対する配慮が必要(右案より影響は少ない) ダム建設に伴う環境影響への対応が必要(環境アセス対象事業) 正常流量の確保が可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> 塩水遡上の助長に対する配慮が必要 アユの産卵場所等の保全に対する配慮が必要 正常流量の確保ができない
必要事業費(治水分)	・612億円	・626億円

社会・環境・経済面から総合的に評価し、「基準地点二十六木橋の整備計画流量2,400m³/sのうち、鳥海ダムにより400m³/sを調節し、残り2,000m³/sを河道に配分し河道掘削等により処理する」ことを、河川整備計画における治水対策の具体的内容とすることで、詳細を検討していきたい。